

# 家庭系収集ごみ有料化に向けた地域意見交換会 (旭北コミュニティ) 意見の概要

日 時 平成27年9月11日(金) 19時25分から20時30分まで

場 所 旭公民館

出席者 地域の方：5名

事務局：3名(ごみ対策課長、同副課長、担当者1名)

家庭系収集ごみ有料化検討会議副会長

資料に基づき事務局説明

- (1) 「知多市家庭系収集ごみ有料化基本計画」について
- (2) 意見交換事項
  - ア 手数料の設定について
  - イ 効果的な施策について

## <質疑、意見>

### 《ごみ処理の費用負担について》

【意見等】 減量を進めていかなければならないということですが、それに税金を使うのは難しいのですか。

【事務局】 現在、ごみ収集や焼却に掛かる費用等はほとんど税金で賄っています。ごみ処理費用の全部を、水道事業のように市民に負担を求めることは難しいと考えています。今回の家庭系収集ごみの有料化は、受益者負担としてごみ処理費用のうち一定程度の負担を市民に求めていくものです。

【検討会議副会長】 去年、検討委員ということで、男性5名の方と、女性5名の方、計10名で、大学の先生にも入っていただいて、皆さんと同じように色々な意見を市の方にぶつけて、検討をさせていただきました。

皆さんと一緒に、値段が上がれば不法投棄が増えるのではないかという意見でしたが、最終的には何のために有料化を実施するのかということをお話し合いました。やはり環境の良い知多市を創り、子どもや孫たちがこれからも

知多市にずっと住み続けられる環境を作っていくことが一番大切なのではないかと考えました。そのためには、私たち住民が住民同士でモラルを作っていくような地域にしていこうという意識が必要であり、子供たちにも教育として、ごみや環境に関する勉強の機会を作って、しっかり後世につないでいくような取組をしていくべきだと考えています。このようにしていけば、ごみ排出量も削減できると思いますし、自然も守られ、何よりも住みやすい環境になるのではないかと話し合いました。検討すべきことは、まだまだあると思います。市民からも口に出して意見を出していきたいと考えています。そうしなければ、市の職員も地区の実情が分かりませんので、今後も意見を出していきたいと考えています。

#### 《手数料額と負担方法について》

**【事務局】** 常滑市は45リットルの指定ごみ袋1枚50円という手数料設定で、この設定額は全国的にも一般的な金額です。東海市は一定量の指定ごみ袋を無料配布し、それ以上は指定ごみ袋1枚当たり110円で購入する方法で、全国的には珍しい方法です。

現在、常滑市、半田市と知多半島南部の3町で1つのごみ処理施設を武豊町に建設する計画となっています。複数の自治体が共同でごみ処理施設を利用する場合、各自治体の費用負担割合は、一般的にはごみ排出量に比例して決められるため、各自治体はごみ排出量を減らそうとします。1リットル当たり1円程度、指定ごみ袋1袋当たり50円程度の手数料設定を考えている自治体が多いようですので、知多市が有料化しなければ越境ごみが増えると考えています。また、近隣自治体との調整も必要だと考えています。

**【意見等】** 有料化をした方が良いと思います。東海市の一定量無料の指定ごみ袋配布型は非常に面白い制度だと思います。無料配布分の中で排出を押さえ込むようなやり方であれば、かなり有効的だと思います。

**【事務局】** 将来的には東海市と共同でごみ処理施設を利用する上で、ごみ収集方法が異なっても問題はありませんが、これまでの意見交換会でも、ごみ処理施設を共同利用するのにごみ収集方法が異なることについて、疑問の声もあ

りますので、今後、東海市と調整をしていく必要があると考えています。

**【意見等】** 一定量無料型ではなく、排出量単純比例型を採用する理由は何ですか。

**【事務局】** 東海市ではごみ袋の作成に約1億円の費用が掛かり、配布のための人件費等も掛かっています。全国的にも一定量無料型の自治体は少なく、県内でも他に碧南市と高浜市だけです。一定量無料型の場合、ごみ排出量を減らすためには、最初から配布枚数を少なく設定するか、徐々に配布枚数を減らしていく方法となります。無料配布している指定ごみ袋で、一般的な家庭のごみ排出量が収まっていると、ごみ減量に余り結びつかないと考えられます。

#### 《近隣自治体との調整について》

**【意見等】** 手数料額は常滑市を参考にするとのことですが、結局は隣接市と金額が違えば、市外からの越境ごみ搬入の問題が生じます。それは許されないことだと思います。賦課方法が異なる東海市との調整は難しいと思いますが、できれば隣接市の設定金額を考慮した手数料額の設定を望みます。

**【検討会議副会長】** 他の自治体では、分別のためにごみ箱が何種類か必要ですが、知多市はごみ箱1つで十分です。分別の細かい東海市や常滑市の住民が料金の低い、分別も少ない知多市にごみを排出しに来ていることを考えると、知多市も隣接市並みに分別を細かくしなければならないと思います。他市町の人のために、知多市の税金が使われていることを市民は嫌だと思えます。

**【意見等】** 名古屋市の分別状況はどのようなのですか。

**【事務局】** 名古屋市は藤前干潟での最終処分場建設の中止以降、急激にごみと資源の分別を強化しましたが、現在では、一部の資源回収は見直したようです。例えば、容器包装プラスチックの分別も一部やめてしまったと聞きます。やはり、急激な分別は無理があります。名古屋市の場合、事業系の一般廃棄物も非常に多く、定期収集もしていますので、知多市とは状況が全く違います。

プラスチック類を分別し資源回収している自治体はありますが、知多市のごみ焼却施設はガス化溶融炉でプラスチック類の燃焼が施設に悪影響を与えないため、その必要はないと考えています。しかし、新しいごみ処理施設の建設に当たっては、施設に合わせた分別方法を考える必要があります。

## 《資源回収品目について》

**【意見等】** 不燃物に缶類が出されるのをよく見掛けます。洗うのが面倒だから不燃物に出されると思いますが、資源回収に出す際に缶やびんが洗っていないと、上手く処理できないのですか。

**【事務局】** 回収物は、リサイクルプラザで保管し加工しており、水洗したものは高く売却できますので、また、衛生面からも、1回でも水洗いしてください。

資源回収品目のごみ収集時に排出された場合に、ごみとして収集しない方法を取っている自治体もありますが、知多市では洗っていない缶、びん等は不燃物として排出しても良い取扱いをしていますので、収集しなければ、ごみ収集場所にどんどん不適正排出物が溜まってしまいます。

有料化の目的の1つとして、分別が甘い者にごみ排出にお金が掛かることを分かってもらい、分別を考えるようにしてもらおうことが挙げられます。

**【事務局】** 缶類の資源回収について、ミルク缶やツナ缶などのスチール缶回収の希望も多いため、今後、資源回収品目に加えていきたいと考えていますが、洗っていないければ、臭いも発生しますし、立会う方も気持ちが悪く、何日かは保管することになりますので、洗った上での回収を考えています。地域の資源回収量は増えれば、地域への還元金は増えることになります。

**【事務局】** 紙類の分別については、新聞紙は広告と一緒に良く、ダンボール、牛乳パック以外の紙は雑紙として資源として出せます。ごみと資源の分別について各地区に必要な資料や、勉強会等の開催要望があれば協力します。

2人家族で雑紙を2週間溜めたところ約1.5kgでしたので、1人1日当たり約50gのごみ減量に当たります。こうしたことを進めれば、ごみの減量に繋がります。雑紙も売却することができ、地域に還元できます。

## 《不法投棄対策について》

**【意見等】** 料金が上がることで不法投棄が増えると思います。

**【事務局】** 基本計画検討会議や他地区の意見交換会でも同様の意見がありましたが、他の所管とも協力して、不法投棄に対する監視強化が必要と考えています。

**【意見等】** 有料化に伴い、監視体制を増やすことが前提です。

【事務局】 常滑市でも有料化に伴い、当初は収集場所に違反ごみが増えたそうです。対策としては、ごみ出しの時間帯に職員や地域の皆さんで声掛けをしていくことなどが必要だと考えています。

【意見等】 河川などに不法投棄されると、処分するための人件費や処分費が非常に掛かると思いますが、そうした負担増の心配はありませんか。

【事務局】 場合によっては、監視カメラ設置等の検討も必要だと考えています。

【意見等】 有料化による費用削減と監視カメラ設置等の対策費用の比較はしていますか。不法投棄対策費用は相当掛かるのではないですか。

【事務局】 金額的な比較はしていませんが、有料化実施済み他自治体でも不法投棄の対策費用が極端に掛かる事例はありませんので、費用面でそこまで心配はしていません。有料化による収入の一部を資源回収品目の増加、常設の資源回収場所の設置、不法投棄対策等の費用にも充てていきたいと考えています。

【意見等】 有料化導入当初は不法投棄等が多く、徐々に減っていくのではないかと考えていますが、常滑市が有料化を実施して3年が経ち、不法投棄の状況はどのように変化していますか。

【事務局】 モラルは相当良くなっており、農地や河川への不法投棄はあまり聞きませんが、有料化以前の袋でごみ収集場所への排出は現在でもあるそうです。

また、南粕谷や旭南地区からは、常滑市民が知多市の安い指定ごみ袋を購入し、知多市内のごみ収集場所に排出しているとは聞いているため、常滑市の有料化導入時に現地調査をしましたが、排出者は特定できませんでした。

地区の方だけしか通らないような道路沿いの収集場所は問題ないと思いますが、車通りが多い道路沿いの収集場所は地区外の住民がごみを排出することがあります。そのような問題がある場所については、地区の方と協力して、監視をしていかなければならないと考えています。

【意見等】 人口減少の中では、なるべくシンプルな方法で、余分な監視などは無い方が良いと考えています。今の制度でやっていけるのであれば、そのままの方が良いと思いますし、お金を多く徴収する有料化をして、監視員を増やすのは時代に逆行していると思います。お金が無ければ、皆から徴収することは誰でも考えますが、その前に何か他にできないかと思っています。

#### 《地域回収に対する奨励金について》

【意見等】 ごみを削減すれば、市民にとって有益だと思えるような制度にしてほしいと思います。資源回収を実施した際に、資源売却代に合わせて支払われる奨励金制度がありましたが、奨励金制度が無くなってしまい、地区にとっては非常に困りました。奨励金制度は、地域に有益だと思いますので、もう一度、そのような制度を要望します。

【事務局】 市の財政事情もあり、このような状況になっていますが、意見交換の場で意見をいただいていますので、再検討も必要であると考えています。また、有料化に伴う収入は、ごみ対策にも使っていきたいと考えています。

【意見等】 有料化を市全体の施策として考え、市の財政にとってプラスにしていく意味合いがあると思います。何の施策に予算を当てるのかは、市全体で考えなくてはならないと思いますので、有料化が市の財政にプラスになるだけでは納得できません。

#### 《常設の資源回収場所について》

【事務局】 常設の資源回収場所の検討をしていきたいと考えています。そうすれば、資源売却代を地区に還元できますし、ごみ量も減ると考えています。

【意見等】 資源回収で30万円程の地区の収入になっていますので、役員も地域の方も必死になって資源回収を行っています。地区公会堂に保管する場所を設けて、いつでも資源を出せるようにし、役員で管理をしています。

【事務局】 資源回収を常時行っている場所は資源が出しやすいため、地域でどのようにして常設の資源回収場所を作ったら良いかということについても、協力していきたいと考えています。

【事務局】 他の地区で、常設の資源回収場所の設置検討の話がありました。意見交換会の前から、既に地区で考えていたとのことでした。

#### 《市民への周知について》

【意見等】 最近、中国やベトナムの方がごみの出し方を分からないため、分別せずに排出して困っています。外国人の方への周知策等は考えていますか。

【事務局】 中国語、英語、スペイン語、ポルトガル語でごみの出し方のチラシは作っています。また、個別にポスティング等をしていかなければ、広報では限界があると考えています。苦情に対しては、地区の方から外国人の方の居住情報等をもらいながら、個別の指導やポスティング等をしていきます。

【意見等】 今回の資料は非常にコンパクトにまとめられ、分かりやすいです。行政からの説明ではよく「ホームページをご覧ください」とありますが、高齢者の方が多く、ホームページを見られないケースがあると思うので、今回の資料のような分かりやすいものを回覧することが良いと思います。

【事務局】 今回の意見交換会で、皆さんの意見を伺いながら、実施計画を定めていきます。もちろん、回覧等や広報でも周知していきます。できる限り、いろいろな方法でお伝えしたいと考えています。また、実施の前には駐在員区単位で説明会を行い、微調整も行っていきたいと考えています。

【意見等】 意見交換会は、人数が多いと意見の收拾がつかなくなると思います。駐在員区単位での説明会であれば、理解は深まると思います。

【事務局】 今年中にはある程度、意見をまとめて皆さんにお伝えしたいと考えています。このような資料では回覧するには情報量が多いものですから、重要な点をまとめまして回覧等ができるようにしたいと考えています。

#### 《市議会の理解について》

【意見等】 市民の代表である議会は、どのような話をされているのですか。

【事務局】 昨年度、基本計画を定めた際に、議会から反対という意見はいただいていません。有料化を進めることに関して理解していただいていると思います。議会会派による違いはあると思いますが、直接的な反対意見はありません。

【意見等】 有料化は財源も求めようという重要な課題であり、所管の部署だけの対応では困難な課題であると思います。

#### 《実施スケジュールについて》

【意見等】 家庭系収集ごみ有料化の実施は決定事項であり、設定金額は意見等を聞いて今後決めていくということですか。

【事務局】 手数料額は市議会で、条例で定めませんが、有料化の方向としては基本計画に沿って、実施計画を定めて進めていきたいと考えています。

【意見等】 来年の中ごろには決定するということですか。

【事務局】 来年の3月議会での条例改正を目処にしています。また、他の地区では勉強会を開いて欲しいとの意見があり、勉強会を開く予定もあります。地区の方で、有料化の周知について要望等があれば、逐次対応していきます。

【意見等】 地域の皆さんに有料化についての説明や周知を行うことは、地域の役員が行うことでしょうか。

【事務局】 説明や周知は行政に責任があることですが、地域の協力も必要です。

【意見等】 今回の意見交換会の意見はどのように反映されるのですか。

【事務局】 設定金額については「できるだけ安いほうが良い」という意見は、もちろんありますが、地域によっては「もう少し高くても良いのではないか」との意見もありました。今年度の実施計画の策定に当たって、こうした意見を基に、可能な限り取り込んでいきたいと考えています。

【事務局】 今回の意見交換会は、説明内容を地域の皆さんに広めてもらうことが主な目的ではなく、有料化に関して一市民としての意見をいただく場と考えています。大多数ではありませんが、皆さんから意見をもらうことが重要だと考えています。

また、地区によっては、有料化だけではなく、資源の出し方などを踏まえた勉強会の開催を予定している場所もあります。